

新設分割に関する事後開示書面

2025年10月1日
日本電設工業株式会社
J C r o c 株式会社

新設分割に関する事後開示書面

2025年10月1日
東京都台東区池之端一丁目2番23号
日本電設工業株式会社
代表取締役社長 安田 一成
東京都台東区池之端一丁目2番11号
J C r o c株式会社
代表取締役社長 野口 誠一

当社（以下「分割会社」といいます。）は、2025年9月8日付け分割計画書に基づき、2025年10月1日をもって、新設分割によりJ C r o c株式会社（以下「新設会社」といいます。）を設立し、新設会社に分割会社の電気通信事業に関する権利義務を承継させる新設分割（以下「本件新設分割」といいます。）を行いました。

本件新設分割に関する、会社法第811条および会社法施行規則第209条に規定する事項は、以下のとおりです。

1. 新設分割が効力を生じた日

2025年10月1日

2. 分割会社における法定手続の経過

(1) 新設分割の差止請求

本件新設分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易新設分割であるため、該当事項はありません。

(2) 株式買取請求

本件新設分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易新設分割であるため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

該当事項はありません。

(4) 債権者異議手続

分割会社は、新設会社が承継する債務を併存的債務引受により負担することと致しましたので、会社法第810条第1項第2号に規定する債権者は存在しません。よって、分割会

社は会社法第 810 条の規定による債権者保護手続きを行っておりません。

3. 新設分割により新設会社が分割会社から承継した重要な権利義務に関する事項

新設会社は、分割会社より、電気通信事業に関する権利義務を承継しました。以上の結果、新設会社が承継した資産の額は 2 億円、負債の額は 0 円となっております。

4. その他本件新設分割に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上